

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成19年12月24日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1592100059		
法人名	社会福祉法人 飛翔福祉会		
事業所名	グループホームあんの		
所在地	阿賀野市山口1685-1	(電話)	0250-62-9611

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	19年	10月11日

【情報提供票より】 19年8月25日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 11月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	17人	常勤 14人、非常勤 3人、常勤換算 15.1人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺 造り		
	1 建ての	1 階	部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	13,000 円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 240 円	昼食 340 円	
	夕食 280 円	おやつ 100 円	
	または1日あたり 960 円		

### (4) 利用者の概要 ( 19年 10月現在)

利用者人数	18名	男性 6名	女性 12名
要介護1	8名	要介護2	3名
要介護3	5名	要介護4	1名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均 82.7 歳	最低 74 歳	最高 92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	水原郷病院、北蒲原歯科医師会、斉藤内科クリニック
---------	--------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園に囲まれ、山が望める阿賀野市郊外の立地し、外観は木造瓦葺造りの和風の印象のある建物である。建物内部も木材を使用し、親しみやすく落ち着いた造りである。採光や風通しも良く考えられており、住み心地のよい居住環境を備えている。防災面でも、複数の避難経路の確保やスプリンクラーの設置がなされている。居室入り口の和風の引き戸の飾り窓がひとつひとつ形が異なり、また、居室内への家具持ち込みや模様替えが自由であり、利用者が「自分の部屋」という感覚を持てるよう工夫されている。「あんしん・のどか・みんなの我が家」というホームの理念を掲げ、その具現化に運営者以下管理者・職員は日々全員で努力している。その理念どおり、利用者は安心したおだやかな表情をしていた。利用者一人ひとりのその日その日の気持ちを大事にしていきたいと考え、ホームとしての日課や決まりをなくし、利用者のペース。利用者一人ひとりの想いや個性を大切にしたいという管理者・職員の熱意が強く感じられるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回が初回の外部評価である。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員の参画による自己評価とまでは至らなかった点は残念ではあるが、管理者は現在のホームの現状や不備点をよく理解しており、現状に即した自己評価を行なっている。運営者・管理者・職員は、自己評価の意義も理解されており、今回の自己評価をもとに具体的な改善を図り運営に活かそうとしている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、利用者家族や地域住民、地域包括支援センターや協力老人保健施設職員の参加を得て、2ヶ月に1回行なっている。開設後間もない事もあり、まだ実施回数も少なく、会議内容としてはホームの理念や状況を説明するなど相互理解をすすめている段階である。食事会を持ちながらの会議にするなど、出席者同士が気兼ねなく意見を述べ、馴染みの関係が作れるよう工夫している。今後さらに、運営推進会議での意見を具体的にホーム運営に活かしていく取り組みが期待される。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>管理者・職員は、利用者一人ひとりのケアをおこなう過程で、家族との意見交換に努めている。そのなかででてきた意見や苦情を受け、改善をはかるよう努めており、献立内容などに改善した実績がある。ホーム玄関に意見箱を設置し、意見・苦情・不安を受け付けているが、意見箱からの意見収集はほとんどない。意見箱が事務所からよく見える場所に設置されており、入れた人が特定しやすい状況なので、意見箱や定期的なアンケートなど含め匿名性が担保された意見収集の工夫がさらに期待される。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームでおこなう納涼祭などの行事の際には、近隣住民や近くの小学生を招待するなどして、地域との交流を図るようにしている。また、利用者の散歩の際には挨拶を交わす関係もできている。管理者は、地元住民に対してホームに立ち寄ってもらえるよう働きかけてはいるが、現状としては日常的に地域の方が立ち寄ることは少ない。また、ホーム側からの自治会や町内会への参加も現状では実施できておらず、今後、より積極的な相互連携の働きかけが期待される状況である。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住みなれた地域のなかで、心身ともに安心して、のどかに、第二の我が家のように過ごせるホームでありたいとの思いを込め、また、利用者・職員・地域住民の誰にでもわかりやすいようにと考え、「あんしんのどか みんなの我が家」という理念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営者・管理者・職員は、よく話し合いながら理念を作り上げてきたため、共有がなされている。日々の取り組みとして、理念にある「我が家」という観点からホームとしての日課を設けず、その日の本人の思いや希望をかなえるよう努め、理念実践に取り組んでいる。さらに、各フロアに理念を掲示し、意識づけに努めている。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族には契約前にパンフレット等書類を提示して、ホームの理念を説明している。また、地域に対しては開設前に内覧会で説明するとともに、管理者・職員が一戸一戸近隣のお宅を回り、パンフレットを配りながら理念の説明を行なうなど、理念の浸透に取り組んできた。現在は、運営推進会議で、ホームの理念や状況を説明し、理解を深めてもらえるよう働きかけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	普段から散歩時に挨拶をかわしたり、ホームの納涼祭には地域住民や近くの小学生にも参加してもらうなど、地域交流に努めている。しかし、日常的な付き合いにまでは至っておらず、自治会や小学校の行事などへのホーム側からの参加はなされていない。		地元の人々にホームへ立ち寄ってもらうよう働きかけてはいるが、まだ十分とはいえない状況である。待つ姿勢ではなく、ホーム側から積極的に町内会や自治会の活動に参加し、交流を深める姿勢が望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	開設して初めてのサービス評価への取り組みだったため、職員全員が自己評価に参画するまでには至らなかった。しかし、管理者は自己評価・外部評価の意義を十分認識しており、今回の自己評価と外部評価の結果を活かし、運営者と職員とともに具体的な改善に取り組む意欲が強くある。		次回から、自己評価の際は、職員全員での実施を期待したい。今回の自己評価および外部評価の結果を振り返り、評価の理解と活用の方法を含めて検討し、具体的な改善に活かしていくことが望まれる。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・地域住民・協力老人保健施設の相談員・包括支援センター職員といったメンバー構成で2ヶ月に1回運営推進会議を行ない、ホームの現状や取り組み報告をしている。会議は食事会を含めて実施するなど、気軽に意見が出し合えるような雰囲気作りにも努めている。		運営推進会議でより積極的な意見の引き出しや意見交換を行ない、今後さらに、会議での意見を具体的にホーム運営に活かしていく取り組みが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は月に一度は、自ら市担当者のもとへ出向き、顔をみてホームの状況報告をすることで市側にホームの現状を知ってもらい、連携を深めようと努力している。しかし、ともにサービスの質の向上に取り組むという段階までとなっておらず、双方とも手探りの状況である。		電話等で用件を済ます事なく、管理者が足を運び、顔を合わせた状況報告は、連携を深めるためにも今後も継続してほしい。また、今後は状況報告だけではなく、サービスの質の向上にむけての具体的な相談や話し合いの機会とし、双方が共に理解を深めていくことが望まれる。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待防止についての理解を持ち、自宅やホームでの虐待発生がないよう気を配っている。しかし、虐待防止に関わる勉強会や会議等について未実施であり、また、マニュアルについても未整備である。		職員全員が虐待関連法および防止について学ぶ研修会を持つとともに、ホームで注意することや発見時の対応等、マニュアルを整備し職員に周知することが望ましい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告として、毎月の請求書とともに簡単な手紙を送付し、利用者日々の暮らしの様子を伝えている。また、年4回、ホームの広報紙の発行を予定している。		食事メニュー・受診時に医師からの得られた健康状態の情報・金銭の出納状況等についてなど、家族がより安心できる報告内容となるよう、さらなる工夫を期待する。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から意見をもとに食事メニューの改善などを行なうなど、ホームの運営に意見を反映している。ホーム玄関に意見箱が設置されているが、あまり利用されていない。		意見箱が事務所からよく見える場所に設置されており、入れた人が特定しやすい状況なので、意見箱や定期的なアンケートなど含め匿名性が担保された意見収集の工夫がさらに期待される。
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者および管理者は、常日頃より、職員から運営に関する意見を聞き取る努力をしている。会議等でも、職員は意見を言いやすい雰囲気できており、話し合った内容をホーム運営に反映している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	隣接する高齢者住宅との間で職員異動はなく、なじみの管理者・職員からの支援がうけられるよう配慮している。職員の意見をなるべく汲み上げて、ホーム運営に活かすことで、仕事のやる気を保つといった離職防止の効果がでている。当該職員の都合にもよるが、運営者は、利用者へのダメージ軽減のため引継ぎは1ヶ月ほどかけて確実に行なうよう考えている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	緊急時・防災・食中毒防止などのマニュアルが整備されているが、文書化されていないものも多く、全般的にまだ不十分である。マニュアルの見直しについての定めも現在のところない。未整備の分野のマニュアルについては、現在作成中である。		サービス水準確保のため、マニュアルを早期に整備するとともに、マニュアルの見直しの時期や検討方法などについても取り決めが望まれる。また、全職員が活用しやすいよう、見やすい場所に整理して配置することも望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者および職員の一部に外部研修の参加実績がある。また、常勤の看護師を中心とした救急法の訓練などもホーム内でおこない、職員の技術向上に努めている。ただ、職員育成のためのトレーニングや研修の計画的な実施といった点では、まだ不十分である。		法人内で、介護経験年数や習熟度に応じた段階的な研修の体系が定められることが期待される。法人外での研修にも積極的に参加し、その職員からの報告機会を確保することで、ホーム全体で職員がステップアップする仕組み作りが望まれる。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1回、同地区のグループホーム管理者の集まりがあり、そこでお互いの運営の悩みや工夫について意見交換をしている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者・管理者ともに、職員の意見に耳を傾け、良い提案はホームの運営に反映するなど、職員のやる気の維持やストレスの蓄積防止に努めている。また、利用者と一緒に休むことができる時間を確保するなど、心身の休息がとれるよう工夫をしている。こうした取り組みにより、離職は非常に少ない。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	納得したうえでサービス開始ができるように、入居前には、本人・家族に来訪をお願いしている。入居後、本人に不安のある場合などは、家族に頻回にホームへきていただいたり、一緒にとまっていたりして、徐々に馴染めるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームでは利用者それぞれが役割をもち生活している。職員が掃除や食事片付けなどをはじめと、利用者も手伝いを始め、職員に代わって主体的に行なう光景が見られる。また、職員と利用者との会話のなかでも、利用者から学ぶ姿勢があり、支えあう関係性が築かれている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ホームで行なう納涼祭には、家族の参加をお願いし、職員と家族とともに利用者への支援をおこなっている。また、服薬・病状の管理・情緒の安定など利用者のホームでの生活については家族との連絡を密におこない、意見をいただきながら支援していくことで家族とともに本人を支える関係を築いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談等で、本人から暮らし方や意向の聞き取りをしている。それとともに本人が表現しきれないものについては、家族や本人をよく知る人から情報を集めている。また、思いは変わるものと受け止め、日々の生活・会話のなかでも把握に努め、記録して共有し、検討している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で、本人・家族からこれまでの生活歴を聞いている。畑作り等、本人が楽しみにしていたことを積極的に聞き取って把握している。また、在宅時のケアマネージャーからサービス利用履歴などの情報を得て、これまでの経過の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の思いやその人らしさを重視し、本人・家族にとってわかりやすく、生活が想像できるような介護計画の作成がされている。ひとつひとつの介護計画に、その人の思いや状態、生活のなかでの楽しみが含まれており、生活に直結したものになっている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画の見直しはおこなわれている。ただ、入退院にともなう状態の変化があった方に対して、日誌や申し送り帳のうえでケア方針変更が記載され実施されているものの、介護計画そのものの見直しが行われていないケースがあった。		入退院直後を含めて状態が変化が大きい場合には、ケアの指針となる介護計画について、本人・家族・関係者の意見を集めたい見直しを早急に行ない、各職員への周知することが望まれる。
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が外へ出たい時には一緒に付き添ったり、また、一人で散歩をしたいという利用者については、安全確保や安否確認の方法を職員間で共有し、自由な外出を支援している。医療機関への受診は基本的には家族にお願いしているが、家族の状況に応じてはホームでも受診を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のこれまでの受診の経過や希望を把握しており、家族の協力もいただきながら、これまでのかかりつけ医からの診療が継続できている。一人ひとりに合わせた医療が受けられるよう支援して、外出しての受診が難しい場合は往診を受けている方もいる。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対しての本人・家族の思いや意向は把握しており、なるべく個別に希望を反映させたいと考えてはいるものの、ホームとしてどこまで対応可能かといった具体的な方針の共有までは至っていない。		開設して間もないこともあり、まだ重度化や終末期といった差し迫ったケースがないが、ホームが対応できること・できないことや医療との連携体制等を明確にすることが望まれる。そのうえで、重度化・終末期に向けて、本人や家族、医師との方針の共有に取り組んでほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者が日々プライバシー確保の重要性について周知を図り、言葉かけや対応にも配慮している。また、記録についても個人情報の漏洩がないよう鍵のかかる棚に保管されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課や決まりをなくし、その人その人の過ごしたい一日を支援している。「今日、 に行きたい」などの会話から生まれた希望も可能な範囲で実現するようにしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の好みや、会話のなかで出てきた食べたいものを取り入れている。皮むきや食器の用意、盛り付けなどにも利用者は積極的に関わっている。職員とともに食卓を囲み、料理やテレビ内容について語らいながら、自然な雰囲気ですべてを楽しんでいる。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄の状況の把握に努め、なるべくリハビリパンツやオムツの使用を減らすよう努めている。在宅時にはオムツを使用していた方が、現在パッドのみの使用となるなど、その成果も出ている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者は概ね日中に入浴しているが、この時間以外に入れないという事ではなく、本人の思いや状況によって柔軟に対応している。毎日の入浴を希望する方には毎日入ってもらっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	草取りや枝豆とり、木工細工、散歩など、その方の趣味や得意なことを行える時間を確保し、働きかけている。日常生活のなかでも利用者ができることは協力をお願いするなどして、役割を持ちつらつと生活できるよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者その人にとってのなじみの店や場所は歩いていける距離にはないが、本人のその日その時の気分や思いを大事にして、日常的に散歩したり、買い物に行くときは車でドライブを兼ねるなど、戸外へ出る機会をつくっている。利用者の「行って来るよ」「帰ったよ」などの元気な声が聞こえた。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のないケアが実践されている。しかし、身体拘束にかかる知識や理解のための内部研修やマニュアルは未実施・未整備であり、全職員が共通の認識をもつ機会や基準がもたれていない。		現在、身体拘束はおこなわれていないが、「介護保険法指定基準における対象となる具体的な行為」に基づいて、全職員が正しい理解と共通認識ができるような研修やマニュアルの整備をすすめることが望まれる。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵をかけていない。日々のケアのなかで利用者の気分や状態を把握するよう努め、外に出ようとする方には止めるのではなく付き添い一緒に出かけるなどし、鍵をかけないケアが実践されている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	看護師や介護経験の長い職員を中心としての、緊急時対応や予防の指導をしている。ヒヤリハット報告もされ、転倒など発生した事故について防止策の検討・実施もされているが、原因分析や防止策の具体性が十分ではなく、実施した防止策への評価もなされていない。		今後、今まで以上に事故防止についての指導・研修の機会を確保するとともに、ヒヤリハットや事故が発生した場合の原因分析と、原因を踏まえてより具体的な再発防止策を実施することが期待される。さらに、実施した防止策が適切だったか、効果があるのかという評価を行ない、さらなるサービス改善につなげてほしい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	看護師と介護経験の長い職員が中心となり、指導や内部研修をすべての職員に対して行なったことがある。ただし、定期的な訓練といった位置づけにはなっていない。		知識や技術の再確認や、初期対応の再検討などを定期的に行うために、訓練する時期を定めるなどして、計画的・継続的に訓練実施をしていくことが望まれる。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	定期的に火災・震災・昼夜を想定しての訓練を行ない、利用者の避難の方法を職員間で共有している。ホーム内にはスプリンクラーも設置され、万が一の火災に備えている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの状態をふまえ、食べる量や水分量などに変化がないか把握し、支援している。献立は栄養バランスに配慮して考えている。		同法人の隣接施設に栄養士がいるので、献立への助言を受けるなど、利用者一人ひとりに応じた栄養や水分摂取支援のためにさらに活用してはどうか。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホームは木造であり、共用部全体に木のぬくもりがあり、和風の壁紙や戸などが使われ、落ち着いた雰囲気がある。壁には入居者の作品や写真、昔ながらの装飾品等がさりげなく飾られ、生活感・季節感がある。トイレや浴室も整理されており、入居者が使いやすい工夫がなされている。不快な臭いや音もなく、入居者は居心地よさそうに過ごしていた。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室入口は和風の引き戸であり、落ち着いた雰囲気である。利用者のプライバシーに配慮し、戸は内側から鍵をかけることもできる。物品の持ち込みは自由であり、入居の際にはなるべく馴染みのある家具の持ち込みを勧めている。希望によって、畳を持ち込んでもらい、畳敷きにした部屋もある。本人・家族との相談のうえ、本人にとって居心地が良い居室となるよう、担当の職員も一緒に支援している。</p>		